

# しんしろ 市議会だより

■発行 新城市議会 ■編集 市議会だより編集委員会 愛知県新城市字東入船6番地1 ☎23-7657

## 12月定例会・2月臨時会

主な議案の内容	2
市長所信表明	3
一般質問	4
委員会通信	11
請願	12
議決結果	13
2月臨時会	14



No. **36** 平成26年 2月15日発行 本年もよろしくお願ひいたします

昨年11月に行われた選挙により、新たな構成による市議会がはじまりました。  
地方自治体では、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶ、二元代表制という制度がとられており、議会は首長と対等の機関として、自治体運営の基本的な方針の決定（議決）等を行っています。  
これから4年間市民の皆様からの負託に応えられるよう真摯に議会活動を行います。  
(写真は新年交礼会後の集合写真です。)



陸上自衛隊豊川駐屯地



東三河市町村議会議長協議会の研修の様子 (P14参照)

# 12月定例会

## 新庁舎建設事業等を調査する総合政策特別委員会を設置

市議会12月定例会は、12月6日から12月20日までの16日間の会期で開かれました。新議会発足後初の定例会となる本議会では、3期目となる穂積市長の所信表明が行われ、新庁舎建設事業等を調査する総合政策特別委員会が設置されました。また、自治基本条例に規定されている住民投票条例の制定のほか、補正予算案件など市長提出46議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり決まりました。

### 主 な 議 案 の 内 容

#### ◆市長の給与の特例に関する条例の制定

平成26年1月1日から平成29年10月31日までの間、市長の給料・期末手当の額を10パーセント減額する。

#### ◆住民投票条例の制定

自治基本条例に基づき、住民投票の実施に関し必要な事項を定める。

#### ◆看護師修学資金貸与条例の制定

看護師を養成する学校等に在学している者で、卒業後に市内の医療機関において看護師の業務に従事しようとするものに対し、予算の範囲内でその修学に必要な資金を貸与することにより、市内に所在

する医療機関における看護師の確保を図り、地域における医療の充実に資する。

#### ◆子ども・子育て会議条例の制定

子ども・子育て支援法に基づく「新城市子ども・子育て会議」を設置する。

#### ◆地域産業総合振興条例審議委員会条例の制定

地域における産業の総合的な振興を図るための基本的な事項を定める条例の策定に関し、必要な事項を審議する委員会を設置する。

#### ◆産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の制定

産業廃棄物等関連施設の設

置に係る計画の事前公開等に関し必要な事項を定めることにより、産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整を図る。

#### ◆産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例の制定

産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関し、必要な事項を定めることにより、市民の健康を保護し、生活環境を保全する。

#### ◆しんしる斎苑の設置及び管理に関する条例の一部改正

市外の使用者に係る火葬施設使用料の額を改定する。

#### ◆市有財産の無償譲渡

地元との協議により無償譲渡。

「建物・土地」3件  
 巢山老人憩の家、吉村老人憩の家、定国老人憩の家  
 「建物」3件  
 池場老人憩の家、高野老人憩の家、滝上老人憩の家

#### ◆人権擁護委員候補者の推薦

森谷京秀氏、鈴木幹雄氏、菅沼善子氏

#### ◆一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億386万5千円を追加し、総額をそれぞれ231億2981万円とする。

#### ◆副市長の選任

任期満了に伴う後任の選任  
 任期 平成26年1月1日～  
 平成29年12月31日  
 広瀬安信氏

# 市長の所信表明(要約)

『新城・希望都市―はばたこう！ひと・まち・みらい』と題した第3期マニフェストは重要事項を提示したものであり、3つの新機軸と3つの重点政策、当面の主要プロジェクトからなるその骨格は、合併以来取り組んできた行政改革や自治改革の基盤に立って、住民役のまちづくりを推進するとともに、様々な社会資本整備に取り組み、地域の自立基盤を強化することも企図した。

合推進体制を官民共同で構築し、観光新時代を開拓します。

## 「3つの重点政策」

- 1 地域産業を強くして暮らしを立てられるまちをつくる。
- 2 住宅開発と住環境改善で住みやすいまちをつくる。
- 3 自然エネルギーの積極的な開発と利用を進めるまちをめぐす。

マニフェストの中で新庁舎建設は、このいわば「3本の矢」を発射するための起爆剤と位置づけている。庁舎建設の次のステップである「実施設計」に入るときに、「地域産業と庁舎建設の連携を図る協議会」を立ち上げ、地元の様々な事業団体に参加を募り、庁舎建設を地域産業の強化につなげる方策を練り上げる。

## 「12件の主要プロジェクト」

- ① 新城駅前広場の整備に着手し、新庁舎建設とともに中心市街地活性化をはかること。
- ② 作手高里地区で小学校・交

流ホール・総合支所一体の総合整備事業を推進すること。

③ 鳳来総合支所周辺総合開発計画を策定すること。

④ 新東名IC近接地に企業用地の造成をはかること。

⑤ 新東名IC降り口に道の駅「もつくる新城」を開設すること。

⑥ 大谷大学跡地での看護専門学校新設を支援すること。

⑦ 3歳未満児保育や家庭保育への支援、放課後児童プランの推進など「子ども・子育て」の更なる充実をはかるとともに、基本保育料無償化を再度検討すること。

⑧ 市民病院の再建としんしろ助産所の充実をはかり、地域医療の再生をさらに進めること。

⑨ 地域包括ケアを核に、福祉・医療・介護の切れ目ないセーフティネットを構築すること。

⑩ 合併10周年・新東名開通記念諸事業を実施すること。

⑪ 県総合公園をスポーツと防災の中核となるよう働きかけること。

⑫ 東三河広域連合の実現に貢献すること。

# 水道事業給水条例の一部改正と農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

今議会では、6議案に対し、3千900万円である。この反対・賛成、それぞれの討論が行われました。

議案の内容は、消費税及び地方消費税の税率の引き上げ等に伴う、料金・使用料の改定による条例の一部改正です。

## 反対討論

浅尾洋平議員

一つ目には、消費税増税分は全額社会保障にしか使われないと言っているが、本当にそうだろうか。これまでも社会保障はよくなっておらず、年金は切り下げられ、介護保険や保育も国から切り離されようとしている。

## 賛成討論

白井倫啓議員

国が決めた法律であるので、その法律を地方で曲げるといことができないということも大きな悩みの問題である。例えば、本市の水道の24年度決算を見ていくと、当年度純損失は1千700万円ほど、当年度未処分利益剰余金が7千700万円という状況になっており、3千900万円を水道会計の中から補てん、水道料金に転嫁しないということになっていくと、独立採算が危うくなる。

結果として、市民の生活全般から消費税増税を見ていくべきだという結論になった。以上、賛成討論とする。(賛成多数により可決)

# 一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

**Q** 新庁舎計画について、今後の進め方に変更はあるか

**A** 後戻りさせないことを明言して得た過半数であるから、現計画を進めていく



山崎祐一議員

新庁舎計画について以下伺う。

- ①合併特例債の期限までに建設場所や規模を変更して建設できるか。
- ②選挙結果から、異を唱えた市民が半数近くいるが、今後の進め方に変更はあるか。
- ③新庁舎に食堂を設ける考えはないか。

せないことを明言したうえで頂いた過半数であることから、現計画を進めることは、市民の信任を得たものと考えている。

**総務部長**

③基本計画の段階では食堂を計画していたが、基本設計の策定作業で検討した結果、食堂は設けないこととした。理由は、食堂には大きなスペースが必要となるが、利用時間は短時間に限られ、稼働率の低いスペースとなること。そして、庁舎周辺の飲食店との競合を避けるべきという判断からである。職員の昼食場所は、災害対策活動室を兼用する等を考え、コミユニケーションの場としては1階に「情報カフェ」を計画している。

①これまでに庁舎用地を決定し、地質調査や用地の測量、基本設計に関する予算が議会に認められ、現在は基本設計案の縦覧、土地収用法に基づく県知事の事業認定を得たところまで進んでいる。これまでの用地選定や財源の確保、建設計画に取り組んできた手順などから、現在の計画は市民の理解をいただけるものと考え、建設場所の変更は考えていない。庁舎については、説明会等を開催しながら広く市民の意見を聞いていく。

②新庁舎建設事業についてはいろいろな声がある中、現計画を進めることを訴え、これを後戻りさ

## その他の質問項目

- ・新東名新城IC開通を機に東三河広域連合の推進について
- ・女性の社会進出について

**Q** 本市が目指そうとしている地域産業のあり方は

**A** 技術や発想を生かした事業展開ができるよう活動しやすい環境を整えていく



白井倫啓議員

市長マニフェストに掲げている

- 三つの重点政策のうち、今後の本市の目指すべき方向について以下伺う。
- ①地域産業を強くして暮らしを立てられるまちをつくるとあるが、本市が目指そうとしている地域産業のあり方は。
- ②再生可能エネルギーの全市域での開発システムを立ち上げるとあるが、どのようなシステムを構想しているか。

地域産業の発展には、これを担う関係者が活動しやすい環境を整え、技術や発想を生かした事業展開をしていただくことが第一である。附属機関での議論を通して地域産業のあり方について検討をし、具体的な政策展開に反映していくように取り組んでいく。

**環境部長**

②地域で賦存量のある小水力、太陽光など再生可能エネルギーを用いながら、非常用電源を確保(市民の安全を確保)していく仕組みを考えていきたい。非常用電源化の推進は、専門家やエネルギー事業者等とともに考えていく必要がある。そして、業者とのネットワーク化を図り、災害時での電源確保など、市域全体で対応できる組織として「新城グリーンエネルギー機構」の創設を目指している。

**産業・立地部長**

①産業界において、異業種連携や異業種からの新規参入など、産業界の動きが活発に行われるよう条件整備や基盤整備など施策展開に取り組んでいく。そのためには、本市地域産業が力を十分発揮できるように施策を展開する必要がある。

市長がマニフェストで掲げた地域産業総合振興条例を検討するため、附属機関を設置し、市、産業界、市民、有識者が英知を絞って議論していきたく思っている。

## その他の質問項目

- ・市長選挙結果から見える庁舎建設計画について

# 一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

Q

国保税について、基金から繰り入れ

A

特定事業遂行目的で積み立てた基金を国保会計に繰り出し、充当することはできない



浅尾洋平議員

国保税が3年連続で引き上げられ、繰入金も削減された現在の保険税はあまりにも高いと思われる。市民の大変な暮らしの軽減のためにも、本市が貯めた基金、約70億円から国保税に繰り入れを行い、一人当たりの国保税1万円の引き下げを提案するがいかがか。

国民健康保険事業の運営は、被保険者に納めていただく国保税と、国県などの負担金を財源としており、被保険者に応分の負担をしていただく中で、事業の健全かつ安定的な運営に努めている。

しかし、被保険者の高齢化や医療技術の高度化により医療費は年々増加しており、支出に合わせた収入を確保しなければならぬ。

こうした中で税率改正においては、国保運営協議会で議論いただき、その答申を基に急激な負担増とならないよう激変緩和措置により、平成22年度以降、一般会計か

らの特別繰り入れによる段階的な引き上げを行ってきたものである。国保税、一人当たり1万円の引き下げ提案であるが、国保運営においては、国保税を主たる財源として独立採算で経理されることが原則であり、国保以外の協会健康保険などの健康保険加入者との負担問題もあることを考えると特別な場合を除いて、一般会計に属する基金を財源に、国保会計に繰り入れするものではないと考える。

また、70億円の基金の多くは、特定の事業を行うために、目的を持って積み立てた目的基金であり、それぞれの条例に定められた目的以外に取り崩しすることができないため、国保会計に繰り出し、充当することはできない。

新庁舎建設について

市民病院の医療の充実について

子育て支援について

## その他の質問項目

Q

道の駅整備事業について  
今日までの計画策定に基づく進捗状況は

A

現在、駐車場部分の造成を終え建物の実施設計を進めている



山口洋一議員

新東名の開通に伴い本市も並行して整備を計画している道の駅「もつくる新城」の開業に向け、以下の点について伺う。

①昨年12月の新聞各社の記事の「足湯」「奥三河材使用」「ジビエ料理」「防災拠点」等の内容について、今日までの計画策定に基づき進捗状況は。

②施設運営を指定管理者制度で業者選定するとあつたが、その後の経緯は。

建設部理事

①平成24年12月の報道発表については、新設する道の駅に関する開発運営計画及び基本設計の概要が固まった時点で行ったものである。開発運営計画では、新城市を含む奥三河地域の観光情報発信、また地元産物を使ったメニュー提供などにより、本市の魅力を発信する拠点を目指している。

さらに、計画地は新東名高速道路のインターチェンジに近接していることから、大規模災害発生時には防災拠点の一つとしての役割を担うことも計画している。

現在、駐車場部分の造成工事を終え、開発運営計画に沿った建物の実施設計を進めているところで、質問の「足湯」や「奥三河材使用」などについて、設計に盛り込むべく作業中である。

②指定管理の選定については、まだ着手していない。指定管理の選定には、当該施設の設置及び管理に関する条例の制定が必要となる。このため、まずは実施設計に基づき工事を発注し、設置及び管理に関する条例を制定し、その後、管理業務の範囲、指定管理期間、仕様などを定めたいうえで、選定のための具体的な作業に入っていくこととなる。

高速道路のIC・PA周辺整備による南北交流について

## その他の質問項目

# 一般質問 ●●●●● 市政のここが聞きたい

**Q** 市長マニフェストの三つの新機軸及び三つの重点政策について伺う

**A** 住民役のまっぴり協働の原則を貫き、新城市に住むことに喜を感ぜたいとける市政の表現を果たしたい



長田共永議員

市長マニフェストにおける三つの新機軸①若者政策市民会議（仮称）②自治振興事務所長への市民任用の効果③DOS事業と観光交流施策連携について伺う。

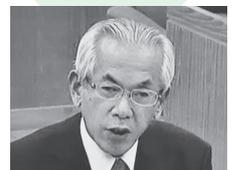
また、三つの重点政策④地域産業総合振興条例について⑤住宅開発及び住環境改善施策の具体的施策について⑥独自のエネルギー政策確立のための施策について伺う。

**企画部理事**  
①若者はまちづくりにはなくてはならない存在であり、自治基本条例で定めた市民の重要な一員である。若者の声を施策に反映させるためのワーキングチームを発足し、最終的に市民自治会議で策定したい。②自治振興事務所長が市民登用されることで、行政感覚とは異なった市民感覚の判断や、課題解決が期待される。

**環境部長**  
⑥エネルギー政策を効率よく進めるには作る側と省く側の対策を合わせて実施する必要があると考え、人材サポート、資金調達手法の検討をするほか、関係課と調整していく。

**Q** 選挙結果と所信表明について

**A** 選挙の争点となった新庁舎建設については今後も引き続き説明しご理解いただきながら進めて行く



加藤芳夫議員

①選挙で最大の争点となった庁舎建設について、選挙の結果をどう受け止め、今後進めるか。②市長マニフェストの三つの新機軸と三つの重点政策を進めることで市の将来像をどのように導くか。

**総合政策部長**  
①新庁舎建設については、説明会の開催や「ほのか」特集号をはじめ情報提供をしてきたが、知らないという方も多く、伝えることの難しさを実感している。現在は基本設計案の縦覧とともに、土地収用法に基づく県知事の事業認定を得たところまで進んでいる。今後、市民の皆さんに説明し、理解をいただきながら進めて行く。

**企画部長**  
②三つの新機軸はこれまでの市役所の体制では、採用困難な分野について今後取り組まなければならぬ新たな課題として掲げた。若者の声を市政に反映させる仕組みづくりの構築、地域自治区のさ

# 一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

## Q 住宅開発と住環境改善について

A 誰もが快適に暮らせ、住み続けられるまちづくりを実現するための住生活基本計画の策定を進めていく



鈴木達雄議員

市長マニフェスト及び所信に「住宅開発と住環境改善で住みやすいまちをつくる」とあるが、①本市の未活用の土地を有効に動かす方策②市域全体としての構想と進め方③市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外（鳳来・作手地区）における考え方④高齢世帯の増加に対応した考え方⑤若者世帯の定住促進に向けた考え方、以上について伺う。

### 建設部理事

①未利用地対策として平成24年度から実施している狭隘道路整備事業により接道要件が整い、土地の流動化が図られると考える。②平成20年に都市計画マスタープランを策定。市域全体で検討を行い、この構想に基づきまちづくりを進め、実現に取り組むための住生活基本計画を本年度中に策定する作業中である。③市街化区域については民間活力が発揮できるよう都市基盤の整備に努めることが市の

役割だと考える。市街化調整区域については積極的な人口誘導はできないが、区域に応じて適切な制度を検討し、課題解決を図りたい。都市計画区域外については、人口減少傾向にあるため、空き家の活用、都市住民との交流など、外から人を招き入れ、そこで暮らす人々が暮らし続けられる環境の整備に努めたい。④徒歩で生活が可能な高齢者向け住宅の確保や介護保険制度における住宅改修支援事業の周知を図りたい。⑤こども園の開設や子ども医療費助成等、市ではこれまでも若者世帯が安心して暮らせる取り組みを進めてきたが、現在それと並行し、誰もが快適に暮らせ、住み続けることができるまちづくりを実現するための住生活基本計画の策定を進めていくところである。

### その他の質問項目

・新庁舎建設事業の中身について

## Q 大型建設事業への財政支出に伴う財政運営への影響は

A 有利な地方債を有効活用するなど、市税の税率引き上げなどは考えていない



下江洋行議員

大型建設事業への財政支出に伴う財政運営への影響について、①新庁舎建設事業と作手総合施設整備事業における事業費の財源内訳は。②地方交付税の合併算定替の特例措置が、漸減する時期を迎えるに際し、財政規律を保つための課題について、どのように認識されているか。③新庁舎建設事業と作手総合施設整備事業への財政支出が、市税等の税率増など、市民の負担につながる心配はないか。

### 総務部長

①基本設計段階ではあるが、概算事業費49億700万円に対し、庁舎等建設基金15億1千100万円、合併特例債32億3千万円、残り一般財源1億6千600万円を予定している。作手総合施設整備事業においては、概算事業費20億8千400万円、財源内訳は、国庫補助金3億6千万円、地方債14億7千200万円、作手山村交流施設建設基金1億3千300万円、一

### その他の質問項目

・投票区について  
・地域産業の振興について

# 一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

**Q** 本市における保育士確保に  
向けた対策は

**A** 潜在保育士の掘り起こしや、  
休暇を取得しやすい環境に改善した



小野田直美議員

こども園が開園し約9カ月が経  
ったが、より充実させ目的への完  
成度を高めていくための課題と対  
策について伺う。

本市における保育士確保に向け  
た課題と対策は。  
市民福祉部長

3歳未満児の保育需要が増加す  
る傾向にあり、園職員が不足する  
状況となっている一方で、市内在  
住で資格を有しながら就労してい  
ない潜在保育士がいることは承知  
しているものの、就労に結びつか  
ないのが現状である。

対策としては、従来どおりの市  
広報紙による周知や、ハローワー  
クへの求人のほか、新たに園職員  
等による市内外の潜在保育士の掘  
り起こし及び口コミによる声かけ  
中途採用における年齢制限の緩和  
や枠の拡大に取り組んでいる。

また、クラス担任以外の臨時職  
員については、就労可能な時間帯  
や曜日の組み合わせにより、複数

人で1名分となるような雇用方法  
も取り入れ始めている。

精神的な負担軽減策としては、  
事故予防及び防止のための園職員

会議へこども未来課の職員が出向  
き、一緒になって対策を検討した  
り、こども未来課主催によるリス  
ク回避の内部研修の実施、さら  
に保護者対応及び支援の検討部会  
の開催など、現場への支援強化を  
図っている。

職員研修については、市独自の  
研修体制の構築を進めており、今  
年度は手始めとして、就職5年未  
満の園職員を対象に、1年を通じ  
た研修プログラムを策定し、新任  
研修として実施している。

休暇の取得については、各園の  
主査職をクラス担任とせず配置す  
ることや、フリー保育士4名を配  
置することで、以前より休暇を取  
りやすくなる環境に改善されている。

また、クラス担任以外の臨時職  
員については、就労可能な時間帯  
や曜日の組み合わせにより、複数

## その他の質問項目

・新庁舎建設について

**Q** 防災マップは市民の安全意識に  
どのように生かされていくか

**A** 危険度を知ることができ、  
災害への対策や被害の軽減につながる



鈴木眞澄議員

安心・安全対策について、本市  
でも独自の防災マップが全戸に配  
布されるといふ計画がある。

防災マップの中にはどのような  
内容が載せられて、市民の安全意  
識にどのように生かされていくか。  
総務部長

現在、本市で作成しているもの  
は、地震の震度や液状化の危険性  
を示した地震マップ、大雨等によ  
る河川氾濫に備えるための洪水ハ  
ザードマップがある。

このうち、平成17・18年度に作  
成した地震マップの見直しを進め  
ており、内容としては、内閣府よ  
り公表された南海トラフの巨大地  
震の発生という最大クラスの地震  
を想定しつつ、県が行っている被  
害予測調査結果をもとに、揺れの  
震度分布や液状化危険度、土砂災  
害危険箇所などの掲載を予定して  
いる。土砂災害危険箇所、避難場  
所などの位置を示すことによる安  
全な避難行動の啓発につながる

また、個人の防災意識の高揚を  
目的とし、事前対策の重要性、避  
難時の注意事項や家庭内において  
平時時から実施すべきこと、非常  
時の持ち出しリストなどの情報掲  
載も予定している。

この地震マップを作成・配布す  
ることで、自宅や地域の危険度を  
知ることができ、家屋被害の軽減  
に向けた耐震化等の重要性の再認  
識、災害に対する事前対策や被害  
の軽減につながるかと考えている。

しかし、市内の地域によって住  
環境などそれぞれの特性があり、  
より有効に活用していただくには、  
地域にお住まいの一人ひとりが自  
分の目で見たり経験してきた災害  
体験や情報を地域内で意見交換を  
しながら、地域で共有すべき情報  
を載せた地域独自の防災マップを  
作成する必要があると考えている。

## その他の質問項目

・市長マニフェストについて

# 一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

**Q** 地域力が低下している山間部について、市の今後とるべき方針は

**A** 国県の制度活用と独自の支援策により、山村過疎地域の活性化を図る



菊地勝昭議員

市内には年々高齢化が進み、地域力が低下し、荒廃が進んでいる地域が山間部を中心に多くある。この地域の将来あるべき姿や方向性について、市はどのように考えているか伺う。

①過去この地域が果たしてきた役割をどう評価しているか。②現状をどう捉えているか。③将来あるべき姿をどう考えているか。④今後とるべき方針は。

### 企画部長

①東三河を支える水源地域として、治水や水源涵養のために、森林の保全に努めてきた点については、特に重要な役割を果たしてきたものと評価している。

②寄り合いや草刈り等の共同作業が困難となりつつある集落も増えてきており、生活基盤の確保対策や、集落活動を支援できる人材の確保・育成など、状況に応じた集落外からの支援の強化も必要であると考えている。

③新東名高速道路や三遠南信自

・市内の地域交通網について

### その他の質問項目

**Q** 地域の持続性、防災面から行政区再編を推進する必要があるのでは

**A** 今後は地元からの要望、防災面を視野に入れた行政区再編に対応していく



中西宏彰議員

行政区再編について伺う。

①これまでのように地域任せでなく自治振興事務所が設置されたので、行政主導で進めていく必要があると思うがいかがか。

②自主防災組織の充実、強化の点から行政区再編についてどう考えるか。

### 企画部理事

①地域自治区制度は、各地域の実情に合った市民主体のまちづくりを支援・推進する仕組みであり、制度の実施による行政区制度に変更しないことは、平成24年4月に周知させていただいている。

この制度は、既存の仕組みを生かす制度なので行政区再編を強制的に進めるつもりはない。

山間部の行政区は、他の行政区と離れておりコミュニティの礎となる神社仏閣、慣習なども異なることが考えられ、地域の意思なく行政主導で行うことは、地域の望まないことにもなる。

### その他の質問項目

・市長・市議会議員選挙の投票率について  
・中心市街地活性化について

# 一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

Q

庁舎建設候補地の再検討はあり得るのか

A

経過を経て決定したもので最良の場所と  
思っており再検討は考えていない



柴田賢治郎議員

市民にとって庁舎建設場所の選  
定は非常に重要な問題である。  
その決定の経緯について伺う。

①建設地の選定について民意を  
集積させるためにも、議会の追認  
を求める必要があると思うがい  
か。

②まちづくり三法の改正により  
場所の選定が大幅に狭められたが、  
その対応状況はいかがか。

③候補地の再検討はあり得るの  
か。

総合政策部長

①地方自治法の規定により、土  
地の選定で議会の追認というのが  
議決を意味しているのであれば、  
それは必要ないと考えている。

その一方で、新庁舎建設事業に  
ついては、用地測量、地質調査、  
基本設計、市民体育館の解体など  
の予算、市民体育館を廃止する条  
例、付け替えとなる市道東新町桜  
淵線の廃止・認定について、い  
ずれも議決をいただいているので、

建設地については議会の承認を  
いただいているものと思っている。

②開発許可制度が大きく見直さ  
れ、公共施設が許可の対象とな  
った。平成22年度の庁内プロジェ  
クトチームによる検討において関  
係法令の整理、確認を行っており、

県の担当部局とも協議したが、都  
市計画法及びガイドラインに開発  
を可能とする条項がないため、市  
街化調整区域での立地はできない  
と判断した。

③新庁舎建設地の選定につい  
ては、平成19年3月に新庁舎建設  
に関する調査研究チームが6カ所  
9案を報告ののち、庁内プロジェ  
クトチームでの検討、新庁舎を考  
える検討会議での検討、答申など、  
一つずつ経過を経て決定してきた  
ものであり、最良の場所であると  
思っているため用地の再検討は考  
えていない。

Q

鳳来総合支所周辺総合開発計画の  
策定の早期着手の考えは

A

住民参画による検討委員会を設けるなど  
計画策定に向けた検討に入っていく



丸山隆弘議員

新城・希望都市「第3期マニフ  
ェスト」の中から以下伺う。

①「鳳来総合支所周辺総合開発  
計画の策定」に関する早期着手の  
考えは。

②「3歳未満児保育や家庭保育  
への支援、基本保育料無償化の再  
度検討」に関することも園制度の  
現時点の検証状況は。

企画部長

①「鳳来総合支所周辺総合開発  
計画」は、鳳来の地域中心核を総  
合的に整備していくことで、鳳来  
地区全体の活力とにぎわいを取り  
戻すために策定しようとするもの  
である。

現在控えている新庁舎建設事業  
や新東名新城IC周辺整備事業な  
ど大型プロジェクトは、平成31年  
度から始まる第2次総合計画の時  
期には、道筋が見えた時期となる  
ので総合計画において位置づけを  
行い、しっかりと推進していき  
たいと考えている。

この第3期においては、住民参  
画による総合開発計画検討委員会  
(仮称)を設け、計画策定に向け  
た検討を行っていききたい。

市民福祉部長

②こども園制度は、この4月か  
らスタートしたばかりで、全体的  
にまとめて報告書を出す時期とは  
考えていない。

3歳未満児保育については、新  
城地区こども園建設事業などにお  
ける施設の定員の増加を進め、家  
庭保育では、母子の愛着形成の支  
援を中心とし、平成26年度から新  
たな事業を立ち上げる準備を進め  
ている。

基本保育料無償化については、  
政府の消費増税に伴う子ども・子  
育て支援新制度並びにその地方財  
源配分の確定を待つて再度、議会  
に諮りたいと考えている。

## その他の質問項目

・所信表明、新庁舎建設事業を  
含めた諸事業執行に関して

# 一般質問 ●●●● 市政のここが聞きたい

**Q** 「三つの新機軸」について、その背景と目指すべき方向性は

**A** 市全体の活性化と職員の育成に大きな可能性を有している



滝川健司議員

市長マニフェスト及び所信表明に示された、「三つの新機軸」について、その背景と目指すべき方向性、市政や市民生活にどのような変化をもたらすか伺う。

① 若者政策市民会議（仮称）の創設

② 自治振興事務所長（地域自治区）への市民任用

③ スポーツツーリズムの総合推進体制

企画部理事

① 若者の声を政策案に反映させるため、若者政策ワーキンググループを発足させ、総合政策案と若者が市政に参加する場である「若者会議」を検討する。

市民自治会議とキャッチボールしながら、最終的に市民自治会議から答申として計画案をいただく。若者の自由で柔軟な発想のもとで、地域に根ざした活動機会が増えれば市全体の活性化に寄与する。

② 行政感覚とは異なった市民感

覚や市民だからできる地元調整、課題解決が期待される。

民間で培ったマネジメントによる企画力や実行力、従来の発想に捉われない行政経営、異なる価値観による意識改革が、担当職員や地域活動支援員ひいては全職員の働き方を変え、市民協働の担い手となる職員の育成が期待できる。

③ 豊かな自然、温泉などの資源

戦国の歴史、平地と山地が接した地形、新東名の開通など、本市の地域性を生かしたアウトドアスポーツは高い潜在力を持っているので、アウトドアスポーツ大会の招致、開催、合宿誘致など新しい旅行スタイルの提供を目指していく。

## その他の質問項目

- ・ 3つの重点政策について
- ・ 減反政策の廃止について

## 委員会 通信

### 総務消防委員会

各委員会では、付託議案や陳情について活発な審査が行われました。ここでは、紙面の都合上、審査の一部をお知らせします。

委員

受け入れる側の運営体制も変わるのか。

子ども未来課長

議案11件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。また陳情も1件審査しました。

〔過疎地域自立促進計画の変更〕

委員

鳳来中学校の冬季送迎業務が盛り込まれているが、経緯は。

教育総務課長

### 経済建設委員会

受け入れ体制は現状と変わらない。今回市内に住所を有する子どもだけを対象にしているが、北設の方から通園したいという希望を今までは断っていたが、そちらを受け入れるような体制をしている。

### 厚生文教委員会

JR飯田線で鳳来中学校へ通っている生徒の下校時刻とJR飯田線の下り時間が合わない冬季に、生徒の安全な帰宅を確保するため代替として対象生徒をバスで送迎することを目的としている。学校長の依頼に基づき実施している。過疎債の使用ができるということ。で今回の変更を行った。

委員

議案12件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。また、陳情も2件審査しました。

〔おおぞら園の設置及び管理に関する条例の一部改正〕

産業・立地部長

年齢等は公募の委員を2人予定したいと思っており、一般公募できれば若者枠というものを設けていきたい。男女比は各業界団体



## ○12月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	審議結果	議案番号	議 案 名	審議結果
報告24	専決処分事項の報告(和解及び損害賠償の額の決定)	報告	185	平成25年度新城市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
報告25	専決処分事項の報告(和解及び損害賠償の額の決定)	〃	186	平成25年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃
160	新城市行政手続条例の一部改正	原案可決	187	平成25年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃
161	新城市税条例の一部改正	〃	188	平成25年度新城市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃
162	新城市市長の給与の特例に関する条例の制定	〃	189	平成25年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	〃
163	新城市住民投票条例の制定	〃	190	平成25年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
164	新城市火災予防条例の一部改正	〃	191	平成25年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	〃
165	新城市看護師修学資金貸与条例の制定	〃	192	平成25年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
166	新城市国民健康保険税条例の一部改正	〃	193	市有財産の無償譲渡	〃
167	新城市作手高齢者生活福祉センター虹の郷の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	194	市有財産の無償譲渡	〃
168	新城市作手介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	195	市有財産の無償譲渡	〃
169	新城市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	196	市有財産の無償譲渡	〃
170	新城市子ども・子育て会議条例の制定	〃	197	市有財産の無償譲渡	〃
171	新城市おおぞら園の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	198	市有財産の無償譲渡	〃
172	新城市社会教育委員設置条例の一部改正	〃	199	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なし
173	新城市青少年問題協議会条例の一部改正	〃	200	新城市作手高齢者生活福祉センター虹の郷の指定管理者の指定	原案可決
174	新城市看護修学資金貸与条例の一部改正	〃	201	新城市作手介護予防拠点施設の指定管理者の指定	〃
175	新城市地域産業総合振興条例審議委員会条例の制定	〃	202	新城市つくで手作り村の指定管理者の指定	〃
176	新城市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の制定	〃	203	新城市過疎地域自立促進計画の変更	〃
177	新城市産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例の制定	〃	204	工事請負契約の締結(市営芳ヶ入住宅建替工事)	〃
178	新城市しんしろ斎苑の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	205	新城市副市長の選任	同意
179	新城市水道事業給水条例の一部改正	〃	請願2	新庁舎建設等について特別委員会設置に関する請願書	不採択
180	新城市簡易水道事業給水条例の一部改正	〃		新城市選挙管理委員及び補充員の選挙	当選
181	新城市工業用水道事業給水条例の一部改正	〃		総合政策特別委員会の設置	異議なし
182	新城市下水道条例の一部改正	〃		議会運営委員会の陳情審査報告の件	報告
183	新城市地域下水道の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃		閉会中の継続審査の申し出	議決
184	新城市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃			

# 賛否等の公表

議決結果の表の網かけ■の議案等について、議員別に賛否等を公表します。

議案番号等	議案名	議決結果	合計		議員名																		
			賛成	反対	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	鈴木眞澄	加藤芳夫	菊地勝昭	夏目勝吾	
179	新城市水道事業給水条例の一部改正	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
180	新城市簡易水道事業給水条例の一部改正	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
181	新城市工業用水道事業給水条例の一部改正	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
182	新城市下水道条例の一部改正	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
183	新城市地下下水道の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
184	新城市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
205	新城市副市長の選任	同意	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
請願2	新庁舎建設等について特別委員会設置に関する請願書	不採択	採択3 趣旨採択3 不採択11	採択	採択	趣旨採択	不採択	趣旨採択	不採択	趣旨採択	不採択	採択	不採択	採択	不採択	議長							

※○は賛成、×は反対、議長は採決には加わりません。賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

## 総合政策特別委員会を設置

12月6日本会議第一日において総合政策特別委員会を設置しました。

### 調査事項

新庁舎建設事業、東三河広域連合（仮称）、新城市住民投票条例

### 委員

正副議長を除く16人

委員長 長田共永議員

副委員長 山崎祐一議員

## 東三河市町村議会 長協議会議員研修会

1月20日に東三河市町村議会議長協議会第2回議員研修会として、地方議会と自衛隊相互の信頼関係及び理解を深めることを目的とし、陸上自衛隊豊川駐屯地で研修を行いました。

### 【研修内容】

- ・ 自衛隊の概要
- ・ 日本を取り巻く情勢と自衛隊の運用
- ・ 豊川駐屯地の紹介
- ・ 地域災害等への対応について

## 2月臨時会

2月3日に臨時会が行われました。この臨時会では一般会計補正予算（第4号）の1

議案が上程され、予算・決算委員会へ付託されました。委員会で審査されたのち、本会議において慎重審議のもと、賛成多数により原案のとおり決まりました。

### 予算・決算委員会

補正予算案件1議案を審査し、賛成多数により可決すべきものと決しました。

### 一般会計補正予算

### 〔道の駅整備事業〕

### 委員

今回の補正予算における内部統制（チェック体制、再発防止対策等）について何う。建設部理事

### 建設部理事

基本設計業務や、実施設計業務を進める各段階で予算的なチェックを入れながら進めるべきであった。

こうした事態の再発を防ぐために、計画の各段階において予算を確認しながら進める。また進捗状況についても議会に定期的に報告していきたいと考える。

### 財政課長

今後の再発防止に向けての内部統制については、予算編成時点での事業費把握は、実施設計等の有無により大きな相違はあるが、原課からの要求額の積算内容を可能な限り精査できるよう、必要な資料提出を求めるとともに、詳細

### 〔道の駅整備事業〕

新東名高速道路の開通に合わせ八束穂地内に整備を進めている道の駅「もつくる新城」について、実施設計の結果、建設費に不足が生じたための補正。事業が平成25年度内に完了しない見込みであることから繰越明許費の変更を行うとともに、事業費の増額に伴う地方債の補正を行う。

なヒアリングに努めていく。  
また、予算執行段階では、予算管理や事務執行スケジュール管理を充分に行うよう、改めて全庁に周知・徹底を図っていく。

#### 委員

多額な補正額が計上されているが、その増額理由は、

#### 都市計画課長

予算見積もりは積算時期が基本計画の業務途中であったこともあり、市内2カ所の道の駅の事業費から工事単価を算出し、物価上昇等を補正し建設費を3億2千500万円と見積もり、予算要求をした。その後、実施設計を行い、建設費を積み上げ5億6千万円を算出した。

2億3千500万円もの大きく乖離した理由は、①当初予算の見積もりが過小積算であったこと、②設備など計上漏れがあったことによるものである。発注方法は一般競争入札を予定している。

#### 反対討論

##### 浅尾洋平議員

補正予算の金額2億3千5

00万円は、18歳までの医療費の無料化予算の約10年分である。市民の税金は暮らしと命を守るために使われるべきである。

道の駅事業が行われた時、予測規模を割るような赤字に陥った時の責任はだれが取るのか。その時行政は、どのように責任を取るのか。この点を明確にしないと、今後の事業でも同じ過ちを繰り返すことになる。質疑をしても疑問が深まるばかりであるため本議案に反対する。

#### 賛成討論

##### 長田共永議員

本市組織の信用を失墜させる状況を招いたことは事実である。今後再発防止策を講じ、二度と起こらないようにしなければならぬ。  
新東名の開通は観光・農業・商業等の活性化に絶好の機会であり、本市にとって無限の可能性を秘めた道の駅事業を推進することこそ、本市発展のため有効であることを確信しており、賛成する。

#### 反対討論

##### 加藤芳夫議員

当初予算の倍に近く常識では考えられないほどの大きな増額であり、その理由は初歩的なミスであり、民間なら即責任問題と発展する。

豪華で奇抜な建物は一過性で長続きしない。豪華でなくとも立地条件と特産品開発による地域の独自性を出せば、利用者は自然と立ち寄ってくる。増額補正するよりも現予算の範囲内で思考し建てるのが最善で、最終的に市民利益につながると思えば補正予算について賛成することができず、反対する。

#### 賛成討論

##### 下江洋行議員

道の駅には、地域の特産品、農産物の販売はもちろん、奥三河の観光ハブステーションとして観光のPR、地元人の雇用など地域を元気にする役割を期待されている。また防災面でも大規模な災害時には支援物資の集積、復旧のための拠点として極めて重要な役割を担う。

今回の補正予算は、市のミ

スによるという問題はあるが、増額補正による負担増よりも道の駅の開業が新東名開通のタイミングを逃したり、中途半端な事業に終わってしまうデメリットの方が市にとって大きな損失と考える。

再発防止を強く求めた上で賛成する。

#### 反対討論

##### 白井倫啓議員

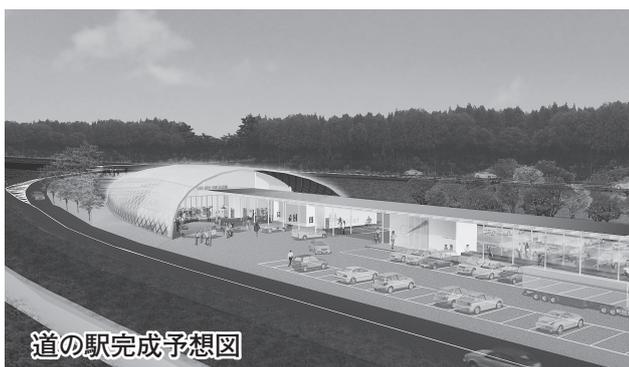
今後道の駅が補正のとおり具体的に運用が開始されることになれば、責任として議会がどのように絡んでいくのかということのみならず、自分自身、問うていただきたい。附帯決議を議会はあげてきたが、議会は何を対応したのか。

やはり大きな方向性は二元代表制である長と議会が示し、その先頭に立って働くという決意を自分自身も持ち、反対する。

#### 賛成討論

##### 滝川健司議員

今回の補正予算を伴う金額は経営責任を果たすべく実施設計をされた上での金額であ



道の駅完成予想図

(賛成多数により可決)

り、今後この施設に対し、市からの財源投入は一切ないと解釈しており、当初予算に示された金額で延々と財源投入するより、はるかに理にかなっている。  
道の駅「もつくる新城」を目的地にしていく戦略を我々議会はこれから協議していかなければならず、「待ち」の道の駅から「攻め」の道の駅へ、おもてなしの心をもって対応するためにも、今回の補正予算は必要な予算と考え、賛成する。

### ○2月臨時会 議決結果

議案番号	議 案 名	審議結果
1	平成25年度新城市一般会計補正予算 (第4号)	原案可決

### 賛否等の公表

議決結果の表の網かけ■の議案等について、議員別に賛否等を公表します。

議案番号等	議 案 名	議決結果	合計		議員名																	
			賛成	反対	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	鈴木眞澄	加藤芳夫	菊地勝昭	夏目勝吾
1	平成25年度新城市一般会計補正予算 (第4号)	可決	13	4	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	議長

※○は賛成、×は反対、議長は採決には加わりません。賛否については各議員からの報告をもとに公表します。



### 議会を傍聴しませんか？

本会議と委員会は、公開しています。

市民の代表である議員の活動や市の方針などを直接皆さんの耳や目でお確かめください。

傍聴の申し込みは議会事務局で受付けています。住所・氏名を記載していただくだけで、お気軽にお越しください。

### 会議録検索システムをご利用ください。

市のホームページから会議録の閲覧と検索ができます。(平成11年以降の旧新城市議会本会議の会議録も登録されています。)

市のホームページ「市議会」→「市議会会議録検索」からご覧ください。

## お知らせ

### 3月定例会 (予定)

2月26日(水)	本会議第1日 10時～ 本会議の決定、予算大綱説明、教育方針説明、提案理由の説明等 委員会(補正予算)
3月10日(月) 11日(火)	本会議第2日 10時～ 本会議第3日 10時～ 一般質問 10時～
12日(水)	本会議第4日 10時～ 一般質問(予備日)、付託議案の審議、質疑、委員会付託等
13日(木)	総務消防委員会 9時～ 厚生文教委員会 13時30分～
14日(金)	経済建設委員会 9時～
17日(月)	予算・決算委員会(当初予算) 9時～
18日(火)	予算・決算委員会(予備日)
20日(木)	本会議第5日 13時30分～ 討論・採決等

**\*詳しくは議会事務局まで**

いずれの日も午前10時から始まり、終了時刻は議事の都合により異なります。ティーズチャンネル(デジタル放送は12チャンネル)でご覧になれます。また、インターネットでも同時に配信します。

- ・ 2月26日(水) 予算大綱説明 教育方針説明
- ・ 3月10日(月) 一般質問
- ・ 3月11日(火) 一般質問
- ・ 3月12日(水) 一般質問 (予備日)

3月定例会の様子をケーブルテレビで放映します。

### 議会中継を行います

## 編集後記

新たな議員構成で議会がスタートしました。各議員強い思いで臨んだ選挙後初の12月定例会は、新庁舎建設、住民投票条例等の重要案件もあり、活発な議論の場となりました。その生の議論が伝わる紙面に、一歩でも近づけていくことが、本紙の今後の課題と考えています。ご意見等頂きますよう、よろしく願います。

(編集委員長 鈴木達雄)

本紙に掲載した質問や答弁の内容など詳しくお知りになりたい方は、新城図書館に備えてあります会議録(3月発行予定)、または市議会ホームページをご覧ください。

※本紙は再生紙を使用しています。